

◎二十七番（鈴木 智君）自由民主党議員会の鈴木智です。

今般の県議会議員選挙におきまして、三期目の当選をさせていただきました。県民の皆様への負託に、よりよい福島県をつくっていくことで応えてまいりたいとの決意を新たにし、登壇をしておるところでございます。

十月の台風第十九号及び二十五日の大雨によって甚大な被害が発生いたしました。改めてお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げ、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、いわき市は平地区から北部を中心に多くの世帯で断水が続き、苦労の日々が続きました。避難者の支援及び避難所の運営、水道の復旧など、市町村の災害対応業務は多岐にわたります。行政職員の皆様の奮闘、そして各種救助、被災者支援に当たった警察、消防、自衛隊、海上保安部の皆さんにも敬意を表したいと存じます。一刻も早い被災された皆様の生活再建と被災インフラの復旧を要望するところであります。

治山治水は、武田信玄の信玄堤や江戸時代の江戸一帯の河川の切りかえなど、我が国の政の根幹をなす政策であります。設計等、そのあり方を根本的に見直す必要があると指摘をしておきたいと存じます。

私は、大学三年生のときに自由民主党東京都連学生部に所属し、政治にかかわる活動を始めました。そこで選挙のスタッフとして教えられたこと、それは選挙とは単なるお祭り騒ぎではない、政策の発表会でなければならぬということでありました。

このことを心がけた上で、我々県議会議員は県民への負託を受け、県民の意見を県行政に伝えるということが基本である、このことを改めて再認識をしつつ、本日は質問させていただきたいと存じます。

本日は、選挙期間中に県民の方から寄せられた意見等も含まれておりま

す。真摯な答弁をお願いしながら、以下通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初は、市町村支援についてであります。

政府の地方制度調査会は、高齢者人口がピークを迎える二〇四〇年ごろを見据え、新たな地方行政のあり方について議論を本格化させました。人口減少社会における将来の地方自治体がどのような形であるべきか、対応策を早急に進める必要があると感じます。

団塊の世代最多の一九四九年生まれは二百七十万人、第二次ベビーブームの最多は私の生まれた一九七三年の二百十万人、期待されました第三次ベビーブームは発生せず、少子高齢化の大きな流れの中で二〇一九年は九十万人を下回り、八十七万人前後と見込まれているようです。

二〇四〇年、ちなみに第二次ベビーブーマーの私は六十七歳になり、高齢者の仲間入りを果たしております。日本の人口は、およそそのときは一億一千万人、全国のおよそ四分の一の自治体で人口は今の半分程度になるのではと予測されています。

本県においては、人口推計を見直し、百四十三万人となる人口ビジョン更新案が示されたところであります。高齢者人口がピークを迎え、若い労働力が減り、労働力不足はさらに深刻化、自治体収入は落ち込む中、社会保障費やインフラの維持管理費など支出は増大し、財政は一層厳しさを増すと予測されます。人口減、財政逼迫などの負の要素が重なり合い、行政運営が立ち行かなくなる可能性を危惧しているところであります。

そこで、知事は人口減少等により厳しさを増す市町村の行政運営をどのように支援していくのか伺います。

次に、情報発信についてであります。

風評・風化対策には適時適切に正しい情報を伝えることが重要であります。SNS、ソーシャルネットワークサービス等では、間違った情報や間違った認識のもと書かれた文章、自分の主張のために恣意的に曲げた情報など玉石混交、メディアに対するリテラシー、判断能力が求められる時代であります。

そういった中、ある国会議員は原発事故の風評・風化の内容が多い自身のツイッターにおいて、韓国の皆さんに伝わるようにハングルに翻訳し、発信をしておるそうでございます。

また、昨年の福島県議会海外調査において、私はイギリス及びスペインの日本国大使館に訪問し、情勢を伺ってまいりましたが、ロンドンは今も昔も金融と情報の発信基地であり、その優位性は揺るぎないことや、スペイン語は中南米各国で使われており、その数は五億人と見込まれ、スペイン語の情報発信は伝播力が強いことなど、興味深い話を伺うことができました。

メディアやSNSにはさまざまな種類があり、それぞれに特性があります。それを理解した上で本県の正しい情報を海外に発信していくことが必要と思いますが、県の考えを伺います。

福島イノベーション・コースト構想の具体化についてであります。

県は、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について実用化開発を促進するため、地域復興実用化開発等促進事業としてロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、環境回復、放射線関連、医学医療機器の六分野にわたり経費の一部を補助していると聞き及んでおります。表を見ますと、これまでから一歩先に進んだ技術、新たな分野への挑戦や実用化に向けての開発など興味深い内容が並んでおり、今後に期待をする

ところであります。

そこで、県は実用化開発の支援を通して福島イノベーション・コースト構想の具体化にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、医療と健康についてであります。

県では、修学資金を貸与することを条件に認められた県立医科大学医学部の臨時定員増に対応するため、平成二十年度に修学資金制度を創設し、地域医療を担う強い意志と情熱を持つ学生に対して修学資金を貸与してきました。

また、修学資金の貸与を受けた県立医科大学医学部生は卒業後、県内の医療機関で一定期間医師として勤務することが義務づけられた地域枠の医師として県内各地で活躍されることとなります。

来年度以降、医学部学生として六年間、臨床研修医として二年間、さらに専門性を高めるための専門研修医として約四年間の研修を終えた修学資金被貸与医師は着実にふえていくものと思われれます。

県民が安心して必要とする医療を受けるためにも、修学資金被貸与医師の配置に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、引き続き県内で医師として働いていただけるよう配置することが求められると考えます。

そこで、修学資金被貸与医師の配置に当たつての県の考え方について伺いをいたします。

本年七月、多くの方が利用する施設での喫煙を規制する改正健康増進法が一部施行され、全国の学校や病院、行政機関等が原則敷地内禁煙とされました。また、来年四月には同法が全面施行され、事務所やホテル、飲食店等多数の者の利用する施設は原則屋内禁煙とされるなど、たばこを取り巻く環境は大きく変化しております。

たばこによる健康への影響は明らかであり、国立がん研究センター等の推計によると、我が国では受動喫煙による肺がん、虚血性心疾患及び脳卒中によって年間約一万五千人の方が亡くなっております。受動喫煙の影響を受けやすい子供においては、乳幼児突然死症候群等のリスクが高まると言われております。このように、受動喫煙は個人の問題だけではなく、社会全体に大きな影響を及ぼしています。

来年は、本県で東京二〇二〇オリンピック野球・ソフトボール競技が開催され、競技会場及び公共の場における受動喫煙防止対策の強化が求められています。さらに、十一月には第十四回日本禁煙学会学術総会が本県で開催されます。

県では、県民の健康増進に向けて食、運動、社会参加を三本の柱にさまざまな取り組みを展開しておりますが、全国に誇れる健康長寿県を実現するためには、胎児や子供たちを初め県民の皆さんの健康への影響が大きい受動喫煙の防止にしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、県は受動喫煙の防止にどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

次に、漁業についてであります。

本県漁業は、試験操業対象魚種が少しずつふやされるなど、大震災から八年が経過し、段階を踏んで水揚げ量もふえてきております。しかしながら、大震災前の水準にはほど遠い現状にあります。

また、全国的にも人材不足の中、第一次産業である水産業は新規就労も簡単ではない部分もあり、厳しい状況に置かれております。本県においては、試験操業でなかなか先が見えないこともあり、さらに厳しい状況であ

るとも言えます。しかしながら、本県漁業を守っていくためには、人材育成や事業承継の取り組みを積極的に進める必要があります。

そこで、県は漁業の担い手の育成にどのように取り組んでいるのか伺います。

最近、常磐もののぼりや看板を見る機会がふえてまいりました。本県は、黒潮と親潮がぶつかる潮目の海、日本有数の漁場であり、高い評価を受けているところであります。購入していただき、一口食べていただければ、おいしいということは御理解いただけるものと思います。ですが、大震災後の風評もあり、一度失った売り場を取り戻す苦労は並大抵のものではないと考えます。

そこで、県は県産水産物の競争力強化にどのように取り組んでいくのか伺います。

健康づくりは、本県の大きなテーマの一つとなっており、先ほども申し上げましたが、食、運動、社会参加の三つの柱で健康づくりに取り組むに当たっては、良質なたんぱく質であるお魚をおいしく食べることも進めていかなければなりません。

先日は、小名浜港水揚げの脂の乗ったサバをみそ煮で大変おいしくいただきました。港で揚げて近場の県内の市町村で確実に消費してもらえるところは、漁業者にも流通業者にとってもよい流れであると言えます。さらには、観光客向けの消費もその一つであります。旬のものをおいしくいただくことはよいことづくめであります。

そこで、県は県内で水揚げされる魚介類の県内消費の拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、いわき市鹿島町久保地内の岩盤崩落についてであります。

八月二十五日の朝、近所に住む親戚の方から県道小名浜平線、いわゆる鹿島街道が崖崩れにより通行どめになっているとの連絡をもらいました。不幸中の幸いで人的被害はありませんでしたが、丸五日間の四車線通行どめの後に二車線対面通行で規制を解除されている現状にあります。

崩壊したところは、戦前から砂岩を切り出し、建物の礎石に使った石切り場があり、また薬師様と呼ばれた、岩に直接掘られた仏像であるいわき市指定文化財の摩崖仏があった場所でもありました。鎌倉時代の作と伝えられ、地元民から親しまれ、崇敬されてきた摩崖仏が崩落に巻き込まれてしまったことも残念ではありますが、重ね重ね人的被害がなかったことに安堵しているところであります。

本県の県道でも有数の通行量があり、規制による渋滞やその影響で近隣の商業施設等も影響を受けるなど、県民に対する影響は非常に大きなものがあります。また、鹿島小学校の通学路でもあり、一刻も早く通行の安全を確保しなければならぬと考えるところであります。

そこで、県道小名浜平線の復旧にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、港湾についてであります。

現在いわき市を含め、県内では非常に多くの風力発電事業が計画されておりあります。これらの事業で使用されるブレードやナセルなど風力発電設備の部材の多くは船舶により運搬されることから、それらの荷揚げにも小名浜港が活用されるものと思いますが、小名浜港の利用状況については大変混み合っていると聞いております。

県では、福島イノベーション・コースト構想や福島新エネ社会構想に基づき風力発電の導入を推進しておりますが、再生可能エネルギーの飛躍的

推進は極めて重要な復興施策の一つであり、風力発電の導入拡大が順調に進むよう、小名浜港の利用調整を含め、さまざまな取り組みが必要なものと考えます。

そこで、県は風力発電の円滑な導入に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

国土交通省港湾局は、港湾の釣り施設や既存の防波堤の利活用を進めており、全国で十三の港を釣り文化振興モデル港に指定いたしました。

港湾は、産業や漁業の拠点であり、無分別に使用できる場ではありません。しかしながら、親水空間として人が集い、安らぎと活力の場として利活用されるべき場所でもあります。

釣りは、海洋レジャーとして手軽に楽しめ、釣り客の動向により一定の地域活性化効果も見込まれるところでもあります。安全対策や港湾利用者に迷惑をかけないルールづくりやマナーアップも求められるものと考えます。

そこで、県は釣り文化振興モデル港の指定を受けた小名浜港及び相馬港をどのように管理していくのか伺います。

戊辰戦争で朝敵とされ、不遇の時代があらながらも一歩ずつ着実に進んできた福島県。また、資源に恵まれない日本が太平洋戦争の敗戦からここまで発展してきた原動力は何か。それは人間、人材であり、野口英世博士に見られるように、本人はもとより家族、地域の方も苦労を重ねながら学問を身につけることが必要であると信じ、努力を重ねたことが原動力なのではないでしょうか。

今、東日本大震災と原発事故の復興再生に取り組む本県だからこそ、子供たちには学びを深め、さまざまな経験をし、進取の気性を持ち続けてほしいと考えるところであります。特に水産業が大変厳しい状況に置かれて

いる本県だからこそ、前を向き取り組んでいっていただきたいと考えるところでもあります。

そこで、県教育委員会は水産業、海洋関連産業を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、今後の本県の教育についてであります。

現在本県では、県産農産物の安全性、高品質を世界に向けて発信するため、認証GAPの取得拡大に向けた取り組みが進められております。認証GAPの取得は、風評払拭だけにとどまらず、県産農産物のブランド化や販路拡大、さらには若者の就農意欲の促進にもつながるため、今後も積極的に取り組んでいくべきと考えております。

県立農業高校においては、認証GAPの取得に積極的に取り組んでおり、認証取得校数では全国一位というすばらしい成果を出しています。今後とも地域と連携した認証GAP取得の取り組みを通じて、農業に誇りを持つて本県の復興を担う人材を育成していくことが重要ではないでしょうか。そこで、県教育委員会は県立農業高校において本県の農業を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺いをいたします。

東日本大震災以降、教職員の加配やスクールカウンセラーの配置が行われており、心のケア等、業務が増大する学校現場にとってはありがたい施策であると考えるところであります。大震災から十年の節目である復興・創生期の最終盤を迎え、今後この施策の継続の有無が懸念されるところであります。

復興は、まだまだ長い時間がかかります。今後も先が見通せない部分があるのも否定できず、安心して通い、学べる学校という場は子供たちにとって大事な場所なのであらうと感じておるところであります。

そこで、復興・創生期間終了後における教職員の加配やスクールカウンセラーの配置について、県教育委員会の考えを伺います。

最後に、交通安全についてであります。

日本自動車連盟JAFがことし実施した調査によりますと、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしているときに車が一時停止した割合は本県が八・七％で、都道府県別で全国ワースト九位ということであります。

改めて引用いたしますと、道路交通法第三十八条第六節の二、横断歩行者等の保護のための通行方法には、歩行者の有無を確認できなければ、横断歩道の停止位置でとまれるような速度で進行する。二、横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者や自転車がいるときは必ず一時停止をする。三、横断歩道内及びその手前三十メートルは追い越しや追い抜きが禁止と規定をされております。

ちなみに私は子供のころ、手を挙げて横断歩道を渡りましょうと教えられました。調べてみますと、昭和五十三年の改定により、国家公安委員会が定めた交通の方法に関する教則からは、手を挙げるといった部分は削除されています。しかしながら、視認性を高め、横断の意思を示すにはよいことではないかと思えますし、こういった運動に独自に取り組んでいる団体もございます。

何よりも運転する側の安全意識が大事なのは言うまでもありませんが、歩行者も交通社会の一員であるとの認識を持つことがさらなる安全につながると思うところであります。

そこで、横断歩道での交通事故を防止するため、歩行者の安全意識の向上に取り組むべきと思いますが、県の考えをお伺いいたします。

以上、御清聴に感謝を申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます

す。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）鈴木議員の御質問にお答えいたします。

市町村の行政運営に対する県の支援についてであります。

私は、就任以来、現場主義を掲げ、地方創生、人口減少対策を推進することを県政の重要な柱の一つに位置づけ、毎年県内の全市町村を訪問し、市町村長や地域の皆さんの声に耳を傾け、地域にかける思いを共有してまいりました。

それぞれの市町村が抱える固有の課題解決に当たっては、スピード感を持って取り組むことはもとより、特に全県的な共通課題である職員確保のための支援については、これまでの町村職員採用セミナーに加え、今年度から合同説明会を開催いたしました。

この結果、行政職及び土木職では受験者数が前年を上回り、参加町村からは継続開催を要請されているところがあります。

また、今月二日には県と市町村が協働するモデル的な取り組みとして会津地方振興局と管内十三市町村による連携組織を立ち上げ、広域的な観光、物産振興や定住促進、鳥獣被害対策の強化等を図ることとしており、市町村とともに考え、汗を流しながら地域課題の解決に取り組んでおります。県と市町村は新生ふくしまを着実に前進させるパートナーであることから、今後とも広域自治体として市町村をしっかりと支援してまいります。その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

海外への情報発信につきましては、知事の外国訪問の際に本県の現状や復興への取り組み等を直接発信するとともに、県の復興情報ポータルサイトを多言語で運用しているほか、駐日外交団や海外メディアの県内視察を積極的に受け入れるなどの取り組みを展開しております。

今後とも国の実施する海外向けの風評対策との連携を深めながら、全庁を挙げて海外への正しい情報発信をさらに進めてまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君） 答えいたします。

風力発電の導入につきましては、福島イノベーション・コースト構想を加速する福島新エネ社会構想の具体化にとって重要であります。

そのため、阿武隈地域における送電網の強化、発電設備等の導入支援に加え、風車の部材の荷揚げが想定される小名浜港等の有効活用に向けた国、市町村との連携強化にしっかりと取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君） 答えいたします。

歩行者の安全意識の向上につきましては、交通安全運動の期間を中心に地域での街頭啓発やさまざまな広報を通じて、無理な横断はしないことや歩行中の重大事故が多く発生している夕暮れ時等に外出する際は夜光反射材を着用することなどについて、家族ぐるみでの実践を呼びかけているところであります。

引き続き、さまざまな機会を通じて歩行者の安全意識の向上に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君） 答えいたします。

修学資金被貸与医師につきましては、県内の公的医療機関等における一定期間の勤務が義務づけられており、これまでの貸与人数の拡大により地域医療を担う医師の段階的な増加が見込まれます。

その配置に当たっては、各地域において必要とされる医療の確保と医師が必要とする知識や技術の習得の両立を考慮し、医療機関等と連携しながら地域医療を安定的に支えることができるよう取り組んでまいります。

次に、受動喫煙の防止につきましては、健康への悪影響を正しく理解してもらうため、学校や事業所での研修会の開催や教育資材の貸し出しのほか、受動喫煙のない環境づくりのため、屋内禁煙に取り組む飲食店やタクシーなどを空気のきれいな施設、車両として県独自に認証しているところであります。

今後は、受動喫煙防止の優良な事例を学ぶことができる機会をふやして効果的な取り組みを地域や職域に広げるとともに、事業所の活動を積極的に支援するなど、受動喫煙のない社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想の具体化につきましては、地元企業の成長産業への参入促進を図るため、実用化開発から事業化までの一貫した支援を行っております。

今後も新たな拠点を活用した技術開発や最先端の企業との共同研究などにより地元企業の技術力を高めながら浜通り地域の産業集積を進め、福島イノベーション・コースト構想の具体化に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

漁業担い手の育成につきましては、震災以来、沿岸漁業の操業が試験操業にとどまっていることから、漁業技術の継承と十分な所得の確保が重要となっております。

そのため、若手漁業者がベテラン漁業者から主要漁法を学び、技術を高め合う研修を支援し、また操業の効率化や漁獲物の鮮度保持等、所得向上のための取り組みを進めるなど、漁業担い手の就業意欲が高まる環境づくりに力を入れております。

次に、県産水産物の競争力強化につきましては、高品質で付加価値の高い水産物の安定供給と多様な販路の確保が重要であります。

そのため、水産エコラベルの取得拡大や鮮度保持に必要な機器整備を支援するほか、首都圏の大手量販店への販路拡大に加え、本年度から首都圏の外食店でふくしま常磐ものフェアを開催するなど、消費者に県産水産物の魅力を伝える取り組みを強化しており、引き続き県産水産物の競争力強化に多角的に取り組んでまいります。

次に、県内で水揚げされる魚介類の県内消費の拡大につきましては、県民へ新鮮さやおいしさなどの魅力を伝えるため、今年度は小名浜を初め県内四力所でおさかなフェスティバルを開催し、魚料理の試食や地魚の販売など、広くPRを行ってまいりました。

今後は、漁協等が開催する朝市や県内量販店での販売フェアへの支援を通じて県産魚介類の消費が一層拡大するよう、しっかりと取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県道小名浜平線の復旧につきましては、現在いわき市の市道とあわせて復旧工事を実施するための設計等を進めており、来年二月までには工事に着手する予定であります。

引き続き、いわき市や関係機関と緊密に連携を図りながら、一日も早い四車線での再開通を目指し、復旧に取り組んでまいります。

次に、釣り文化振興モデル港の指定を受けた小名浜港及び相馬港の管理につきましましては、開放している釣り場において転落防止柵や救命浮き輪の設置などの安全対策を実施するとともに、快適に利用していただけるよう、関係機関等と連携し、清掃活動やマナー向上のための啓発活動に取り組んでいるところであり、引き続き適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

水産業、海洋関連産業を担う人材の育成につきましては、生徒が体験的な学習を通して専門分野の魅力や可能性を感じることが重要であることから、いわき海星高校では遠洋航海実習により実践的な知識や技術を身につけるとともに、水中ドローンを操作し、海底ごみ問題について研究するなど、課題解決力を育んでいるところであります。

統合の後も、海技士や潜水士などの資格取得も含め、海洋関連産業等を担う人材の育成に努めてまいります。

次に、県立農業高校における農業人材の育成につきましては、生徒に農業の可能性を理解させ、達成感を持たせることが重要であることから、認証GAPの取得や六次化商品の開発等に挑戦し、すぐれた経営感覚を学ぶとともに、風評の払拭にも取り組んでいるところであります。

今後は、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供や首都圏での

販売実習を通して学ぶ意欲をさらに喚起し、農業を担うすぐれた人材の育成に努めてまいります。

次に、教職員の加配やスクールカウンセラーの配置につきましては、震災の影響を受けた子供たちに対し、学習支援や心のケアに当たることにより、安心して学べる教育環境づくりの実現につながっているものと考えております。

このため、復興・創生期間終了後においても引き続ききめ細かな指導ができるよう、教職員の加配等について継続して国に要望してまいります。